

○中島源陽委員長 続いて、緑風会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて五分です。高橋啓委員。

○高橋啓委員 最後になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、公共施設管理運営業務委託費四十七億七千八百万円について伺います。

本予算は本議会に提案されている指定管理者の指定に係るものですけれども、各案件における募集及び選定状況について伺います。

また、応募が一団体のみとなった案件についてはどれぐらいあるのか、伺います。

○大森克之総務部長 今議会におきまして指定管理者の指定の議決を受けようとする施設は二十件三十一施設でございます。このうち公募によるものが十八件二十施設でございますけれども、今回はいずれにつきましても応募者は一団体となっております。

○高橋啓委員 一団体の応募ということで競争性がなかなか発揮されないという面もありまして、その審査も大変だったのかなと思っておりますが、できるだけ競争性のある業務委託が望ましいと思います。午前中の庄田委員への答弁で、できるだけ管理経費の節減を進めるというふうな部長の発言もありましたので、どうぞよろしくお願いします。

次に、県営住宅等管理運営業務委託費につきまして、二年間で三十三億三千八百万円の管理運営業務の委託でございますが、県営住宅百一か所のうち指定管理になっていくものを除く約八十八か所の管理代行になるかと思っておりますが、単純に計算すると一か所当たり年間千二百万円ぐらいの管理費になります。今回の債務負担行為の内容、そして指定管理者制度との違いについて伺います。

○佐藤達也土木部長 今回設定させていただいております債務負担行為のうち県営住宅等管理運営業務委託費ですが、これは普通県営住宅に係る管理運営に要する経費でございます。具体的には入居募集に係る空き家修繕や消防施設等の維持管理費及びそれらに伴う事務費等の一般管理費となっております。管理代行制度は公営住宅法に基づくものでございまして、指定管理者制度と比較すると入居者の決定など受託者の権限が幅広く認められているというものでございます。

○高橋啓委員 管理代行制と指定管理者制にそれぞれ公営住宅法で選択ができるということです。先ほど申し上げたとおり指定管理になっている公営住宅もあります。管理代行のほうが大変件数というか戸数が多いので管理になかなか手が回らなくなることも

多くなってしまうのかなと思います。できるだけその辺も今後、設置自治体といろいろ協議して移管できるところはしていった管理の負担を削減できるように検討していただければと思っております。

次に、公共事業等推進費、ゼロ県債について伺います。

毎年この時期に予算化される大変大事な道路、橋梁、河川の管理予算ですが、土木部関係におけるここ数年の本予算の推移と、それから執行期間が一年四か月となりますので予算の主な執行時期について伺います。

○佐藤達也土木部長 土木部における公共事業等推進費いわゆるゼロ県債でございますが、この推移につきましては令和元年度が十五億円、昨年度が十七億円、今年度が十八億円となっております。執行時期につきましては全ての工事を年度内に契約いたしました、来年度当初から着手するという事としております。そのうち、除融雪につきましては五月の連休前までという工期を設定して行う予定としております。

○高橋啓委員 ありがとうございます。

以上で質疑を終わります。